

中国における社会主義市場経済システムの模索

戸 田 優 男*
趙 南 洙**

The Exploration of Socialist Market Economy System in China

Masao TODA*
Zhao NanZhu**

はじめに

I 市場移行の進展

II 市場移行の特徴

III 市場移行を巡る議論

おわりに

はじめに

本稿のテーマである「社会主義市場経済システムの模索」は、近年、日本で盛んに議論されるテーマである。中国における市場移行は、1978年頃に始まって以来、もはや25年が経とうとしている。この「改革・開放」時代の25年間に、中国経済は年率10%近い成長率で発展してきた。この勢いの中で、市場移行の進展がどのような状況にあるのか、どのような特徴が見出されたのか、言い換えれば、今後の中国は、どのような市場経済の道を歩むのだろうかに関心が高い。

本稿の目的はこうした問題意識に基づいて、「改革・開放」期の中国における市場移行の特徴と残された諸課題を明らかにすることである。

*国際関係学科 (Department of International Relations)

**国際人間学研究科 (Graduate School of Global Humanics)

I 市場移行の進展

市場経済移行

市場移行について、一般的に次のように理解されている。旧・現社会主義国の市場経済移行とは、従来の計画経済システムを市場経済の原則により再編する、あるいは社会主義時代には存在しなかったシステムを新たに作り出し、これらを機能させることを目的とする。すなわち、所有と調整という二元論の立場から言い換えるならば、生産手段が共有化され、国家が生産・投資活動に関する決定と財の需給調整を物量単位の計画により行う経済システムから、消費者や企業といった経済主体が自らの効用や利潤の最大化を目的として、自らの判断により消費・生産・投資活動に関する決定を行い、財・サービスの需給調整が市場において価格メカニズムを通して行われる経済システムへの転換を意味する。

以上の理解は果たして正しいのだろうか。ここで、市場移行に関する代表的な見解として、ハンガリーの経済学者であるコルナイの議論 [Kornai, 2000] を取り上げ、市場移行の定義をめぐる議論を検討してみたい。

コルナイは、市場移行について次の三点を挙げた。その一つは、共産党が政治的な独占的権力を失わなければならないこと、その二つは、生産手段の大部分が私的所有で、私的セクターがGDPの大部分を担わなければならないこと、そしてその三つは、市場が経済活動の支配的な調整システムでなければならないことである。

コルナイの三つの指標を中国に当てはめてみると、第一に、政治的には、中国共産党の一元支配体制は現在も継続している。例えば、今日では、「改革・開放」の下で、農村レベルでの直接選挙が広範囲に実施されているが、国政レベルでの選挙の実施はいまの所まったく見えない。第二に、生産手段的には、公的所有が私的所有よりなお支配的である。例えば、農村部では、最も重要な生産手段である土地は、1980年初頭に人民公社が解体された後も、集団所有のまま基本的に維持された。都市部については、国有部門の生産に占める割合は30%を割り込むまでになったが、雇用や固定資産額で測った国有部門のシェアはなお支配的である。従業員を8人以上雇用する私営企業は、2002年に232万企業、従業員数は3,060万人までに成長したが、小売総額に占める割合は29.5%と、まだその比重は小さい。¹⁾ 第三に、体制的には、指令性を持つ計画がほぼ消滅し、資源配分における市場の役割は決定的となっている。国家計委委員会価格局 [2002] によれば、社会消費品小売総額に占める市場調節の割合は1990年の53%から2001年には95.3%に、農産物買付総額に占めるそれは51.6%から83.5%に、生産財販売総額に占めるそれは36.4%から84.7%にそれぞれ増加した。

以上の三点をコルナイが示した体制移行の指標と厳密に理解するならば、中国は第一と第二指標が未だ達成していないことになる。

しかし、①今日の共産党はかつての共産党とはかなり性質を異にしている。例えば、2002年11月8日から14日にかけて、中国共産党第16回全国大会で江沢民総書記(当時)が提唱した「三

つの代表論²⁾が承認され、私営企業主も中国共産党に入党する資格が与えられることになった。中国共産党は「最も広範な人民の根本的利益を代表する」国民的政党に脱皮を始めているといえる。②公的所有はなお支配的であるものの、現在、地滑り的な変化が生じつつある。例えば、土地所有は集団に残されているとはいえ、農家による土地の請負期間は当初の3年から30年まで延長された。政府は、農民の土地請負権を「債権」から「物権」に改変し、土地流動化を進める政策の実施可能性を検討している。また、90年代半ば以降、小型国有企業の私有化が急テンポで進んだ。大中型国有企業も株式会社組織への改変を進めつつあり、国有株の放出によって、国有比率を段階的に引き下げることを目論んでいる。

これらの事実を鑑みると、コルナイの指標はロシア・東欧の移行には適切な指標であったかもしれないが、中国には必ずしも当てはまるとはいえないであろう。

「計画と市場」の移行過程

市場化の進展度について、中国のある研究者は1997年時点の中国経済の市場化進展度をおよそ51%と計測している（表1-1）。この表から、市場化が着実に進展していること、財市場に比較してみれば、生産要素市場や経済の国際化が比較的立ち遅れていることが確認できる。

表1-1 中国経済の市場化進展度

（単位：%）

	1978年	1980年	1984年	1987年	1990年	1993年	1995年	1997年
製品の市場化	2.56	11.10	22.27	40.57	45.08	55.42	60.21	61.71
要素の市場化	0.0	2.17	7.88	11.79	14.69	22.15	30.89	36.57
企業の市場化	0.0	3.0	16.1	23.0	26.7	34.7	46.4	51.0
政府の市場化	—	—	—	—	—	—	28.9	36.6
経済の国際化	3.3	4.2	7.7	13.7	15.4	19.1	22.2	21.3

出所：常修澤・高明華「中国国民経済市場化的推進程度及発展思路」『経済研究』1998年

市場化の進展度を定量的に示す試みとして、こうした分析が一定の意義をもつことは認める。しかし、中国では、農村改革を出発点として改革が始まった。そして、農村改革がその内部に生み出した非農業・非国有セクターの発展こそが「市場経済」への強力な推進力となったのである。上記の分析は、この側面を反映していない点に疑問が残る。加藤〔加藤，1997〕が指摘するように、中国の市場経済化の特徴を「二重の移行」過程にあると捉えることもできる。ここでいう「二重の移行」とは、計画経済から市場経済への移行と伝統経済から市場経済への移行が同時に進行していることを指す。

計画から市場への移行とは、計画経済システムから市場経済システムへの移行、すなわち経済システムの転換を意味する。他方、伝統から市場への移行とは、“市場が未発達”な段階か

ら市場が発達した段階への移行を意味する。³⁾「二重の移行」過程では、単に制度（システム）を変えるだけでは、問題を解決したことにはならない。システム改革を有効なものとするためには、市場をいかに育成するかという観点が必要不可欠であり、そのためには市場の発達過程を動態的に分析する必要がある〔石川、1996〕。

市場移行を上記の観点から、二つの市場化の指標として設定することができる。

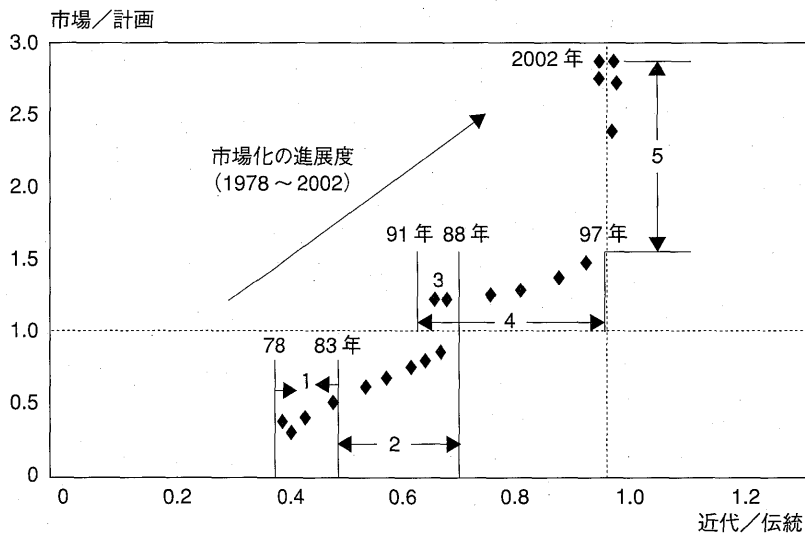
第一指標（市場化）＝ 近代セクター ÷ 伝統セクター

第二指標（市場化）＝ 市場セクター ÷ 計画セクター

市場化の進展度

上記の二つの市場化指標の設定から1978年から2002年までの市場化の進展度を見ることにしよう。図1-1の横軸は市場化の第一指標、縦軸は市場化の第二指標を示しているもので、この図から分かるように、右上方に進むほど、市場化の進展度が高いことを表している。

図1-1 市場化の進展度



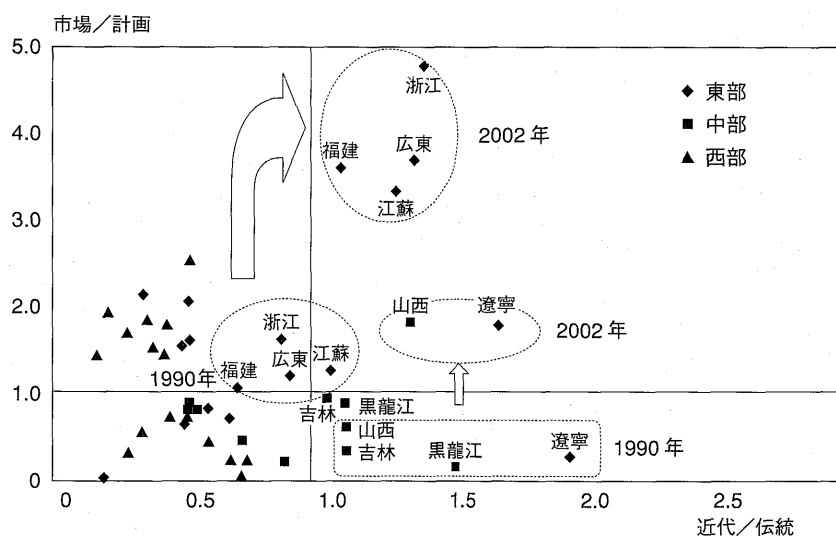
出所)『中国統計年鑑』各年版より作成

ここで、全体と省別に分けて見ることにする。まず全体的に見れば、市場化は着実に進展しているといえる。しかし、その進み方は一様ではなく、時期ごとに特徴が見られる。⁴⁾ 市場化の進展過程は、大きく分けて、次の五つの時期に区分できる。第一期は、1978～83年であり、第一指標で見た市場化が進行していたが、第二指標で見た市場化はあまり進展が見られない。第二期は、1983～88年であり、どちらの指標で見ても市場化は急速に進行した。第三期は、

1988～91年であり、市場化は停滞していた。特に88年から89年にかけては、第一指標で見た市場化は後退さえしていた。第四期は、1991～97年であり、どちらの指標で見ても市場化が着実に進展している。第五期は、1997～2002年であり、第二指標で見た市場化が急速に進行している点に特徴がある。

次に、省別データを用いて地域ごとに異なる市場化の進捗状況を見ると、市場化の進展度は省ごとにかなり大きなばらつきがある。図1-2は1990年と2002年のデータを用いた。1990年については、次の三つのグループが見出される。第一は、市場化が相対的に進行しているグループ（江蘇、浙江、広東、福建など）である。これらの地域は東南部沿海地域に集中していることが特徴である。第二は、第一指標で見ると市場化は進行しているが、第二指標ではむしろ相対的に遅れているグループ（遼寧、吉林、黒龍江、山西など）である。なおこの図では省略されているが、直轄市もこのグループに含まれる。残りのすべての省は、どちらの指標で見ても市場化が遅れている第三のグループである。

図1-2 市場化の到達点



出所)『中国省別経済』各年版より作成

2002年になると、各省の相互の位置関係に大きな変化はないものの、ほとんどの地域が右上方へとシフトし、分布が広がった。すなわち、近代セクターの内部での市場セクターと計画セクターとの比率の変化が激しかったことが分かる。1990年と2002年を比較すると、この時期に市場化が大きく進展したことは明らかであるが、同時に地域間での市場化の進展度に表わされた格差が広がったことも確認できる。市場化の二つの指標がともに1より大きかった地域は、1990年には江蘇省1省だけであったが、2002年には浙江、広東、山西、遼寧など8省が新たに

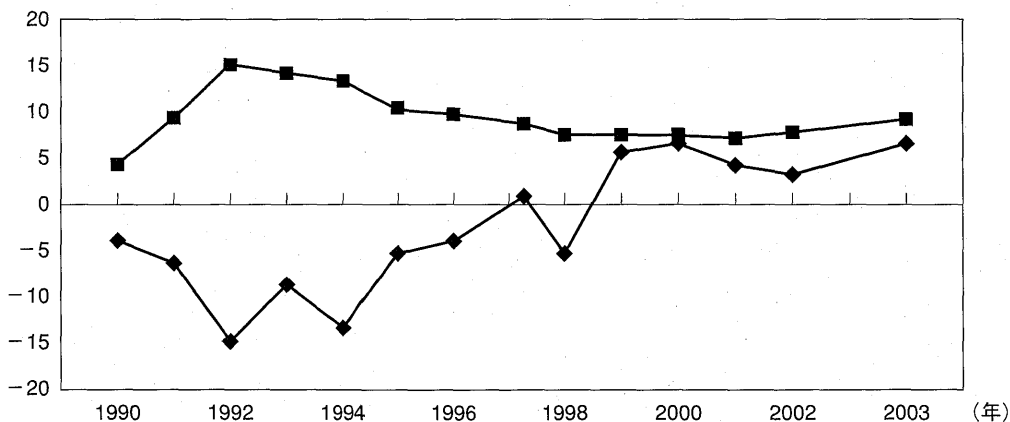
加わった。他方、市場化が相対的に遅れた地域には、青海、新疆、寧夏、雲南、内モンゴルが含まれる。これらの地域は、内モンゴルを除けば、すべて西部地域に位置する。

Ⅱ 市場移行の特徴

政策の進め方

市場移行政策をどのようなスピードで実施するのか、つまり短期集中的に行うべきなのか(急進的改革)、それとも段階的に実施するべきなのか(漸進的改革)が問題になる。速度に関して、中国とロシアの間で大きな違いが見られた(図1-3)。しばしば指摘されるように、ロシアの急進的改革は失敗し、中国の漸進的改革は成功したとする議論がある。現時点からみると、政策の進め方としての漸進的改革と急進的改革を対比して、どちらが優れているのかを問うことはあまり意味があるとはいえない。それぞれ優位性もあれば、問題点もある。⁵⁾ 中国の特徴が示す漸進性について、加藤は次のように解釈している。

図1-3 GDP成長率：中国とロシア



出所) 中国：『中国統計年鑑』各年版。2003年は、<http://www.mappgsec.kcio.ac.jp>。
ロシア：『ロシア統計年鑑』各年版。1998～2003年は、<http://www.mofago.jp>。

第一は、改革の目標モデルが明確にされず、なし崩し的に改革が進められたことである。計画と市場をめぐって、党・政府の政策規定の変化を振り返ると、市場化は必ずしも一直線に進行したわけではないことが分かる。経済システムのレベルにおいて市場経済への移行が決意されたのは、公式的には1992年以後のことであり、80年代の市場化は、あくまでも計画経済システムという枠の中で市場メカニズムを利用するという意味で限定されたものであった。

第二は、改革の実施方法についての特徴である。先に述べたように、中国はいわばなし崩し的に改革を進行したわけであり、改革の初期段階から徐々に市場化を進める明確な意図があっ

たかどうかは疑わしい。林 毅夫他 [1993] は、中国が実施した改革の特徴を次の三点にまとめている。①「増量改革」の実施：ストックの再配分を伴う改革をできる限り回避し、その増量部分の利益配分の調整を中心として改革を進めたこと、②「試験・普及」方式の実施：特定地域、特定企業において改革が試験的に実施され、それが成功した場合にのみ全国的な普及が行われるという方法が取られた、③改革それ自体のもつ「漸進性」：具体的には、(a) 漸進的改革は、新しい制度の導入を徐々に行ったために、既存の組織・制度構造の相互的な安定を確保することができ、改革の操作可能性に優れている、(b) 既得権益の侵害を避けることができた、(c) スtockの再配分のときに生じる不公平や衝突を避けることができた、などである。

第三は、改革の初期段階における経済発展段階の低さが漸進的市場経済化を成功に導く条件となったことである。⁶⁾ 農村改革を出発点とした中国の改革は、農業生産力の飛躍的な発展をもたらしたばかりでなく、農民が農業以外の職につく自由、一定範囲内での移動の自由を認める政策によって、激しい勢いで農民の非農業へのシフトをもたらした。こうして、生産性が高い市場セクター（非国有・非農業セクター）が農村内部に徐々に形成されていった。他方、農村に成長の潜在力をもたないロシアでは、中国と同じ手法で改革を進めることができなかった。また、補助金によって生産性よりも高い賃金が支払われている国有企業の労働者は、市場セクターへ移動するインセンティブをもたなかった。このため、国有企業の抜本的な改革を目指した急進的改革を実施せざるをえなかったのである。

以上のように、中国の特徴は、きわめて特殊な成功例であったといえる。コルナイ [Kornai, 2000] がいうように、急進主義者の議論には、改革の速度に関する過度のこだわり (obsession) が存在していた。しかし、市場経済への移行は、「革命と進化との奇妙な混合物」であり、有機的発展 (organic development) の過程である。中国の特徴が示すように、改革の速度より重要なことは“成長の持続”であり、中国の漸進的改革が成功したのは、中国が持続的な成長に成功したことによるところが大きい。

郷鎮企業の急成長

中国における農村改革は、農産物の増産と農家所得の向上に貢献しただけではなく、農村非農業の分野でも大きな変貌を遂げた。それは、郷鎮企業の急成長であった。

郷鎮企業とは、農村部の末端行政組織（郷・鎮・村）が経営する企業及び農民が共同あるいは単独で経営する企業の総称である。郷鎮企業の発展は驚くべき速さであった。1978年時点の郷鎮企業数は152万、従業員数は2,826万人であったが、2002年には企業数2,453万、従業員数は1億3,288万人に増加した。2001年に郷鎮企業が実現した付加価値額2兆7,300億元はGDPの27.7%を示した。⁷⁾

郷鎮企業が急成長をとげた要因は多岐にわたるが、①市場の需要に合わせて生産をすばやく調整するなど中小企業としての優位性を発揮できたこと、②毛澤東時代に発展した社隊企業（人民公社と生産大隊が経営する企業）において蓄積された技術や資本がその後大いに役立った

こと、③ 郷村政府が工業用地や労働力、融資の担保を提供するなど、「市場の未発達」を補完する上で積極的な役割を果たしたことなどが主な要因として指摘されている。とりわけ、③の論点と関わる政府と企業との相互依存、相互制約の関係は多くの観察者の注目を集めた。

そこでの議論のポイントは郷鎮企業の所有構造にある。郷鎮企業の多くは郷村政府が所有する公有企業である。明確な所有構造の存在が企業経営の効率性を保証するという通説によれば、曖昧な所有構造を持つ郷鎮企業は、国有企業がそうであるように非効率であるはずである。ところが、郷鎮企業は国有企業と比較してきわめて良好な経営実績を示した。

これはなぜだろうか。この問いに対する最も常識的な回答は、郷村営企業といえども、実際の経営権は経営者や経営者グループが握っており、「事実上の民営化」が行われていたとするものである。

他方、ある論者 [Che and Qian, 1998] は、郷鎮企業の成功が決して上記の通説から逸脱したものではないことを主張する。すなわち、郷鎮企業の所有構造は一見曖昧のように見えるが、実際には村の内側と外側によって、明確に区別されている。全人民の所有であるはずの国有企業従業員は、企業に対する忠誠心は低く、企業経営の関心も薄いのが、従業員の多くが村人である郷鎮企業の場合、企業への忠誠心は高く、企業が自分たちのものであるという意識はきわめて強い。また、郷村政府の企業に対する介入は、恣意的であるように見えて実は一定のルールに従ったものであり、両者の関係は明確な契約関係に基づいているとする。

地域間での競争

郷鎮企業の急成長とその成功要因をさらに究めてみると、地域との間で激しい競争が存在していたことが挙げられる。

1980年代の中国は「市場が未発達」な段階に置かれていたが、他方でそこにはきわめて激しい競争が存在した。この一見すると矛盾するように見える二つの事実を結びつけるカギは、市場を補完する地方政府の役割にある。「市場が未発達」な段階にある発展途上国では、民間部門の能力は乏しく、市場の不完全性を克服するためには、政府の介入によって民間部門の能力を改善することが必要となるからである [青木, 1995]。

地方政府介入の最も輝かしい成功例が、先に見た郷鎮企業の急成長であった。郷鎮企業の主力は、郷村政府が所有、経営する集団所有制企業である。そこでは、郷鎮企業と地方政府が一体化しており、地方政府はあたかも一つの企業組織の管理部門のような機能を果たしていた。企業統治という観点から、青木 [1995] は、「郷鎮どうしが所得水準の上昇と広域市場の獲得を巡って互いに熾烈に競争するというメカニズムを通じて、郷鎮政府自身が有効なモニタリングに服していた」ことを根拠に、郷鎮企業の成功を説明している。

郷鎮レベルほど明確ではないにせよ、縣市レベル政府や省レベル政府も、地方財政請負制度の導入をはじめとした制度改革の結果、上級政府から相対的に独立し、自己利益を追求する行動をとるようになった。一例を挙げると、1980年代半ばに、電子工業省はブラウン管の配分と

いう権限を利用して、メーカーの乱立が激しいカラーテレビ産業の再編を行おうとしたが、指定メーカーの絞り込みに失敗した（結局、一省一社を超える58社が指定を受けた）。丸川〔丸川，1999〕によれば、中国のテレビ産業は、「1980年代前半の時点で、すでに電子工業省がコントロールしようとしてもできない状態で、電子工業省から見ればすでに自由化されたも同然であった」。

チエンとワインガスト〔Qian and Weingast, 1997〕は、こうした移行期の中国独特の経済システムを「市場保全型連邦制，中国型」（market preserving federalism, Chinese style）としてモデル化した。^{8）} 青木・奥野〔青木・奥野，1996〕がいうように、どのような形でモデル化するのが適切かは別にして、改革・開放時代の中国は、「新古典派が前提とした市場メカニズムとはかなり異質な仕組みをもっていたものの、きわめて競争的な社会だった」のである。

地域間での競争の構図は、所有のあり方よりも競争の重要性を強く示唆する。スティグリッツ〔Stiglitz, 1998〕が指摘するように、私有化が効率性を高めるとするワシントン・コンセンサスが正しいとしても、私有化は全ての問題を解決するものでもない。例えば、独占企業の私有化はしばしば収賄などの問題を引き起こす。また、さまざまな公共サービスの私有化は、効率性を引き上げる代わりにサービスの質や安全性の低下をもたらす恐れがある。完全な私有化に代わる手段を考慮する余地は大きいといえる。

さらに、この点に関連して、シュレイファーとビシュニー〔Shleifer and Vishny, 1998〕は、同じような急進的改革を実施したポーランドとロシアにおける小ビジネスの比較を通じて「政府の移行」（効率的な政府が存在するかどうか）に成功要因があるとする議論を展開している。すなわち、ロシアの小ビジネスでは、規制の多さ、許認可権の残存、収賄の横行などに困難があるのに対して、ポーランドの小ビジネスの最大の困難は競争の激しさにある。ロシアの小ビジネスに比べてポーランドのそれが活況を帯びているのは、競争に要因があるところにある。また、ポーランドの地方政治家は、選挙資金の調達や公共財の提供に必要な税金を得るため、新ビジネスをできる限りサポートしようとするインセンティブを持つと言われる。郷鎮企業の発展に見られた政府と企業との一体化の構図は、中国だけではなくポーランドにも一定程度当てはまるといえるかもしれない。

私有化の加速

市場化の進展に農村部の非農業セクターの発展がいかに貢献してきたかについて、上でも論じたが、そうした成果は、純粋な意味での民間セクターが担ったものとはいえない。「市場の未発達」段階においては、慣習経済と行政組織が一体化した「地域コミュニティ」型政府がはたした役割が大きかった。そういった意味では、「市場の未発達」を地方政府が補完するという独特の経済システムは、中国の既存システムと適合的であり、移行の初期段階にはきわめて有効に機能したといえる。ところが、市場化の進展につれて、以下に述べる幾つかの問題点が顕在化するようになった。

第一は、地域格差の拡大である。発展の条件に恵まれた沿海部とそうでない内陸部との格差は、改革・開放後一貫して拡大を続けた。市場化の一層の進展が格差拡大をもたらすことは明らかであり、政治統合を目指す限り、所得再配分政策による後進地域の支援が必要との認識がしだいに強くなってきた。

第二は、地域保護主義の台頭である。地元企業の振興を目的として、域内市場の封鎖を行ったり、多くの地域で同一産業に投資が集中する「複数建設」の弊害が叫ばれるようになった。また、企業活動が行政区画を越えて進む段階になると、行政区画に縛られた地方政府の介入はあまり役立たなくなった。

第三は、所有関係の曖昧さがもつマイナス面の顕在化である。企業発展のごく初期の段階では、政府と企業との癒着は、私的経営がもつイデオロギー上の危険を回避し、取引や銀行借入の信用を企業に与えるなど多くのプラス面をもっていた。しかし、企業経営が軌道に乗り、経営規模の一層の拡大が必要とされるようになると、所有関係の曖昧さが経営者の経営意欲をそぐ側面や、腐敗・汚職の温床となる側面が目立つようになった。

さらに、経済発展が順調に進んだ結果として、マクロ経済環境が供給不足の売り手市場から供給過剰の買い手市場に転換した。生産設備の過剰は、家電製品などの耐久消費財から食品、アパレルなどの日用品まで広範囲に広がっている。売り手市場では、新規事業を立ち上げることができれば政府介入は「成功」であったが、買い手市場では、政府の温情主義が淘汰されるべき産業を延命させることになる。

以上の三つの問題点とマクロ経済環境の変化は、移行の初期段階に適合的であったシステムがもはや有効に機能しなくなったことを示唆するものである。実際に、90年代半ば以降になると、中央政府は地域不均衡発展から地域協調的発展への政策転換を明確に志向するようになった。また、農村部の郷鎮企業に対して所有制改革の動きが急ピッチで進み、郷鎮政府と企業との密接な結びつきを特徴とする「蘇南モデル」は、いまやモデルとしての価値を急速に失いつつあるとする報告もある [鄧, 1999]。

こうした動きが強まる中で、中国独自の経済システムのモデルとして「市場保全型連邦制、中国型」を提唱したチエンとワインガストら [Cao, Qian and Weingast, 1999] は、このモデルを事実上放棄して、地方政府のイニシアチブが連邦制の保持にではなく、競い合うような私有化の加速に発揮されているとする新しい議論を展開している。現時点で判断する限り、私有化への動きは一層加速度を増しているように見える。

Ⅲ 市場移行を巡る議論

上記の分析で明らかにしたように、中国の市場化のスピードは相当レベルまで進行していたといえる。ここでわれわれが注目すべきは、中国経済の市場化が50%以上まで進行しているとはいえ、むしろまだ50%近くが市場化されていないことにある。それでは、この市場化の進行

はいつまで続くのか。いつ終了するのか。これについて色々な見解がある。例えば、一人当たりGDPが一定の水準に達した時を移行の終了とみなす見解もあれば、中東欧のようにEUへの加盟を移行の終了とみなす見解もある。ここで、ラヴィーニュ［ラヴィーニュ，2001］とハンソン［ハンソン，2001］の議論に基づき、中国の市場移行はどのように捉えるべきであるかについて論じることにする。

ラヴィーニュは、中東欧における市場移行の完了について、次の表現で述べている。「ドイツやイギリスの若者が旅をして、ブダペストやヴィリニュスの街を歩き、そこがかつては別の世界であったということを決して思い出すことがなければ、移行が完了したといえるだろう」。

より具体的にいえば、「市場経済が機能する」ことがEU加盟の条件であることから、EU加盟の実現を移行の完了と捉えてもよいと結論づけている。

一方、ハンソンは、「ソビエト型の社会主義を構成していた内的には矛盾のない制度体系が崩れた後の、経済制度の強制的で大規模な変更」と移行を捉え、別の角度から移行の完了を定義している。

ハンソンによれば、制度自体は永遠に進化を続けるから、ミラーがいうように「グローバル・マーケットと民主主義へという空想的な道筋」に沿った発展を続けている限り移行が続くとすれば、移行は未来永劫終わらない。したがって、「制度変化の速度が標準的な水準に落ち着いたとき」に終わると捉えるべきだとする。こうした視点から、ハンソンは、ロシアにおいては1990年代半ばに移行は完成したが、EU加盟の条件を探る過程にある中欧では、移行はまだ終わっていないとするのである。

ラヴィーニュにせよ、ハンソンにせよ、旧ソ連、中東欧における市場移行の議論の背後に、経済発展段階の低さという問題が内在していることに興味を惹かれる。

例えば、ラヴィーニュ［ラヴィーニュ，2001］は次のように告白している。「われわれは、旧社会主義国を発展途上国として見ることに慣れていない。しかし移行の開始時点において、これらの国はたしかに途上国であった」。中東欧を旅する若者がなんら違和感を覚えないということは、突き詰めれば、西欧並みのアメニティをもつ都市として中東欧の都市が生まれ変わったかということである。ラヴィーニュは、ロストウやローゼンシュタイン・ロダンの議論を引きながら、低開発から経済発展を進める過程として移行を捉えるべきであるとする視点を提示している。

こうした文脈で考えると、中国の特徴と旧ソ連、中東欧の特徴とは決して異質なものではないことがわかる。本稿の中で繰り返し述べてきたように、中国における市場移行は、当初から「計画と市場」過程として意識され、そのように政策運営もされてきた。国有企業の抜本的な改革は後回しにされ、郷鎮企業の発展に象徴される農村部の経済発展が、市場移行の切り札だった。農民が農業領域から離れ、非農業領域に大量に進出するという構造変化こそが、生産性を引き上げ、都市・農村住民のほとんどすべてに所得増大をもたらした最大の要因であったのである。

いまここで、低開発段階から経済発展が一定の段階に達するまでを移行と捉えるならば、中国は移行を完了したといえるだろうか。持続的な高度成長が実現した沿海部に注目しよう。改革・開放から25年を経た今日、上海市の一人当たりGDPはすでに2001年に4,000ドルに達した。購買力平価(PPP)で換算すると17,378ドルである。⁹⁾ 上海の水準はすでに中進国レベルに到達したといえる。また、2001年12月には中国のWTO加盟が実現した。WTO加盟は国際市場や国際ルールへの自国市場の統合を意味するものであり、中東欧にとってのEU加盟とは同じ意味をもつ。こうした側面から見れば、中国はすでに移行を完了したように見える。

他方、内陸部の農村に目を転じると、そこでは自給自足的な経済が厳然として存在する。最も貧困な貴州省の一人当たりGDPはわずか350ドルであり、上海市との格差は約11.5倍である。中国では1990年価格で測った年間所得625元以下を貧困人口と定義するが、2000年段階でなお2,600万人の貧困人口が存在する[大原, 2001]。

以上のように、内陸と沿海との巨大な格差構造を内に含む中国のような大国を取り上げる場合、全国平均した一人当たり所得などの指標では移行の完了を正しく捉えきれないおそれがある。上海市など沿海の一部がいかに発展を遂げようとも、中国全体において経済発展がある段階を超えるまでにはなお一定の時間が必要であろう。さらにこれに加えて、国有部門が支配的な地位を下り、政治の民主化が実現するプロセスも、短期間には実現が難しいだろう。中国では、いましばらく移行期が続くと捉えるのが適切であると考えられる。

おわりに

ここまでの分析に基づいて、今後の中国は、どのような市場経済の道を歩むのだろうかについて論じてみたい。進むべき方向については、学者・研究者の中でも異なっているが、そのうち有力なのは、次の二つの議論であろう。その一つは、一層の規制緩和を進めると同時に、市場関連法規を整備し、経済主体としての企業、個人が政府介入から自由に活動できる経済システムを作り上げるべきだとする考えである。新古典派経済学が想定する「アングロ・サクソン型モデル」が代表的である。第二は、中国が目標とすべきは「東アジア型モデル」であるとする考えがある。地域格差の拡大、階層間での貧富の格差拡大といった状況は、市場化を進めることによってさらに悪化することが予想される。また、外資系企業との激しい競争にさらされている「民族産業」発展のためには、適切な産業政策を実施することが必要不可欠である。中央政府が一定の権威をもち、産業政策や所得再配分政策を実施する発展モデルは、日本やNIESの成功例から抽出された「東アジア型モデル」と言うことができる。¹⁰⁾

両者の論点というのは、部分的には中国の持つ特徴に合致する部分もあり、参照モデルとして一定の有効性をもつといえよう。しかし、「改革・開放」の25年を振り返ると、上記の2点は中国に適した経済システムの目標モデルと即言い難い。

本稿で述べたように、改革・開放後の高度成長は地方政府主導で果たした役割はかなり大き

い。それによって高度成長を実現したのである。そういった意味では、中国のような大国では、中央政府にすべての情報を集中し、経済を一元的に管理することなどは不可能である。中兼〔中兼，1999〕が指摘するように、毛沢東時代の計画経済は、旧ソ連の「きつい」中央集権体制とはかなり性格を異にした「ゆるい」体制であった。歴史をさらに遡れば、中華人民共和国成立以前の時期から、中国には地方独自の経済、文化、社会が発展していた歴史的伝統がある。

いうまでもなく、経済のグローバル化が進む今日、多様な経済システムがいつまでも多様な形で進行しているのか、それとも「アングロ・サクソン型モデル」と「東アジア型モデル」が、一つの経済システムに収斂していくのか、この2点について、議論が多く、まだ明確な解答がない。われわれは、中国社会主義市場経済システムがどのような道を進むべきかについては、次のように考えている。市場経済システムは多様であるため、市場経済の理論の枠組みを越えて、その国固有の社会構造の中で独自に道を遂げるべきであろう。そういった意味では、中国の社会主義市場経済システムがどのように道を遂げるのかについては、今後の重要な課題としてさらなる追加的研究がなされていくべきである。

注

- 1) 『中国経済年鑑』2003年、鍾欣「我国公有制为主体，多種所有制經濟共同發展勢頭良好」、『経済日報』2002年11月18日（2002年9月の数字）。
- 2) 「三つの代表論」とは、中国共産党が①先進的な生産力、②先進的な文化、③広範な人民大衆の根本的利益を代表するというものである。
- 3) ここでいう“市場の未発達”とは、システムとしての市場経済が機能するための条件を欠いている状態を指す。
- 4) 市場化の進捗状況は、党・政府の政策規定の変化と呼応しているように見える。1984年10月に「計画的な商品経済」概念が提起された『中共中央の経済体制改革に関する決定』の前後の時期と、1992年1月に改革の再加速を唱えた小平の南方視察講話が発表された時期を起点として、市場化は加速している。また、1989年から91年にかけては、政策規定レベルで市場化が後退した時期に当たる。
- 5) この論争については、中兼〔2000〕を参照されたい。
- 6) サックスとウー〔Sachs and Woo, 1994〕によれば、1978年の「改革・開放」初期時点では、中国は貧しい農業国であり、農業雇用のシェアが71%と圧倒的な部分を占めていた。他方、1985年のペレストロイカが始まった時、ロシアはすでに国有企業を中心とした工業国であり、農業雇用は全雇用の14%にすぎなかった。
- 7) <http://www.at.wak.wak.com>
- 8) チェンとワインガストによれば、「市場保全型連邦制」は、次の五つの条件を必要とする。①政府間での権限の階層構造が存在するため、権限の範囲を定義された各レベル政府が存在する。②下

級政府はその管轄圏内での経済に対する主要権限を持つ。③中央政府は国内統一市場の管理運営と財・生産要素の地域を越えた流動を保証する権限を持つ。④収益の政府間配分は限られており、政府による借入は制限されているため、全ての政府は、予算制約をハードルとしている。⑤権限と責任の配分は「制度化された持続性」を持つ。

9) <http://www.rieti.go.jp>

10) 「東アジア型モデル」とは、村上 [1991] が日本の経験をもとに整理した「システムとしての開発主義」をさす。このモデルの経済面での特徴は、私有財産制に基づく市場競争を原則とし、政府は将来有望産業の育成を目指した産業政策を実施すると同時に構造は変動のショックを和らげることを目的とした分配平等化政策を実施する。

参考文献

- 青木昌彦『経済システムの進化と多元性』1995年 東洋経済新報社
 青木昌彦・奥野正寛『経済システムの比較制度分析』1996年 東京大学出版会
 大原盛樹『中国農村の貧困緩和と西部大開発』2001年 アジア経済研究所
 石川 滋『開発協力政策の理論的研究』1996年 アジア経済研究所
 加藤弘之『中国の経済発展と市場化』1997年 名古屋大学出版会
 国家計画委員会価格局『中国物価』2002年 第10期
 中兼和津次『漸進主義的経済改革の再検討』2000年 東京大学出版会
 常 修勝・高 明華「中国国民経済市場化的推進程度及発展思路」『経済研究』1998年
 マリー・ラヴィーニュ『移行の経済学—社会主義経済から市場経済へ』（栖原学訳）2001年
 日本評論社
 フィリップ・ハンソン『移行はいつ終わるのか?』（横川和穂訳）2001年 日本評論社
 丸川知雄『市場発生ダイナミクス』1999年 アジア経済研究所
 林 毅夫「論中国経済改革の漸進式道路」1993年 『経済研究』第9期
 鄺 宜民「蘇南郷鎮企業改正的思考」1999年 『経済研究』第3期
 Che, Jiahua and Qian, Yingyi [1998], "Institutional Environment, Community Government, and Corporate Governance: Understanding China's Township-Village Enterprises," *The Journal of Law, Economics, and Organization*, Vol. 14, No.1.
 Kornai, Janos [2000], "Ten Years After the Road to a Free Economy," Paper for the World Bank Annual Bank Conference on Development Economics.
 Qian, Yingyi and Weingast, Barry R. [1997], 「制度、政府行動主義と経済発展」青木昌彦 他『東アジアの経済発展と政府の役割』日本経済新聞社。
 Sachs, Jeffrey and Woo, Wing Thy [1994], "Structural Factors in the Economic Reforms of China, Eastern Europe, and the Former Soviet Union," *Economis Policieci*, Vol. 9, No. 18.
 Shleifer, Andrei and Vishny, Robert W. [1998], *The Grabbing Hand: Government Pathologies and Their Cures*, Harvard University Press.
 Stiglitz, Joseph E. [1998], "Whither Reform? Ten Years of the Transition," Paper for the World Bank Annual Bank Conference on Development Economics.